

郡上長良川ロータリークラブ

クラブテーマ **楽**

会長：小島正則 副会長：山下 誠 幹事：松森正和

例会日：毎週水曜日 18：30～

例会場及び事務所：白鳥町農業指導研修センター 2F

TEL：0575-82-3822 FAX：0575-82-5191E-mail：gsrc@abelia.ocn.ne.jp 発行 クラブ会報委員会

第 2 0 9 8 回 令和 5 年 3 月 1 日 (水)

本日の行事 会員卓話 (藤代昇君)

2022-23 年度
幹事報告

小島正則会長
松森正和幹事

- ・水と衛生月間リソース
- ・バギオ便り 95 号
- * 週報拝受 郡上八幡、関中央 RC

- * ガバナー事務所より
- ・財団ニュース 3 月号

第 2 0 9 7 例会報告

会長挨拶

2022~23 年度 小島正則会長

皆さん今晚は。今日は大変暖かい陽気で春が来たようでした。

今、スポーツショップを見るとアウトドア商品が賑わっているようです。今は冬のキャンプが流行っているようで、車やテントを張ってキャンプしている人が多く、高鷲のキャンプ場でも大変賑わっています。

登山も流行っているようですが、158 号線の荒島の郷の道の駅に入っているモンベルに、仕事で良く通るので寄っていますが、すごく流行っています。現場で夜中に行くことがあるので、アンダーを買ってきました。

石徹白で遭難があり、今日発見されたようです。滑落していたようで、単独で登っていたらしいです。なぜ早く発見されるかということ、地元の人が他県ナンバーで長く停めているので、警察に連絡しているみたいです。

今朝ですが、朝早い時間に川崎ナンバーですが、若い女性が事故をされました。会社の者が行って聞いてみると、一人で荒島岳へ登山に行く途中だったらしいです。単独で登って次の所へ行くという話をしていたみたいです。警察の人に聞くと、石徹白の野伏岳には結構登る人がいるらしいです。夏は藪がひどくて登れないので、冬に登る人が多いようです。

2 年ほど前に警察から間在所の所に車が放置されているので、ドアを開けてほしいと依頼されました。聞いてみると行方不明者で品川ナンバーでしたが、刑事や消防が沢山来て、警察犬も来ていて、遺留品を嗅がせて山へ入ってみたけど見つからなかったようです。事故の話ばかりで申し訳ないですが、会長の時間を終わります。

会員卓話 (生人 (?) と商人 : 所得税法と法人税法)

鷲見啓児君

貴重な時間をいただき、ありがとうございます。配布しました所得税の計算と所得税の計算のしくみの資料を基に話したいと思います。

生人と商人、この生きる人と書く言葉はありません。私が作った言葉で、生人は個人で、商人は法人というところから所得税と法人税の違いを参考にしながら、所得税の話をしていただきたいと思います。

個人事業と法人事業は、個人事業は所得税法の範疇ですし、法人事業は法人税法の範疇になります。

法人の所得は、法人の益金から損金を引いて法人の所得を出して、それに税率をかけて全額を出すという方法で益金損金という言葉を使います、個人の事業については収入金額から必要経費を引いて所得金額を出し、所得金額を出してから、個人それぞれの事情がある扶養家族や医療費や生命保険など控除を引いた残った金額に税額を掛けるのですが、そういう所が違います。なぜ個人事業でも違ってくるかとなりますが、個人の収入金額から必要経費を引いて所得を出すという事を頭の隅に残していただいて、まず所得税のしくみにつ

いて説明させていただきます。

所得税の計算は10種類に区分して税額を計算します。法人は営利追及のために法人を作られて、法人所得に対して課税されると、法人税法の中心はいかにして適正な課税所得を算出するかという法体系で法人税法が出来ています。

それに対して個人の所得税法、個人は生身の人間です。商いをする人もいれば、生活をしていく人間でもある人を相手にするものですから、所得税法は個人税制になり、所得税固有の多くの問題を含んでいます。まず法人の場合は主な事業であれば法人の本業の売上でしょうし、それに付随する収入があれば雑収入等の範疇でお受けするだけですが、個人の場合は所得を9種類に分類して、どれにも入らないものが雑所得として分類されます。

なぜこのように違うかと言いますと、個人で得られる所得、儲けについては儲けの内容によって税金を納める力、財政力が違うであろうという発想のもとに10種類に分けてあります。

①利子・②配当・③不動産所得までは一般的に不労所得と言って、利子の場合は収入金額＝所得です。例えば銀行へいく車代やガソリン代等は一切見れなくて、預金の利子から収入＝所得ですよという合本、株の配当はその株を借金で買った場合は、株式の取得分・利子だけは経費でみますけど、他はみませんというように、税負担が高い構成になっています。

④事業所得、これは法人事業と同じ考えですが、商工業・農業などの事業は総収入金額から必要経費を引いた分で所得を出します。

⑤給与所得は税法では給与所得控除額が決められています。

⑥退職所得は、長年勤められて退職して老後の生活資金を得る趣旨の退職になりますので、退職金の税金の計算は、収入金額から退職所得控除額が大目に見積もられています。例えば1年80万円×勤続年数40年は3200万が控除の対象になります。ですから退職金4千万貰ったら3200万貰って800万に税金がかかりますが、最後に二分の一になります。退職所得の金額は大きいですが老後の生活資金ですので少なくなります。

⑦山林所得や一時所得、譲渡所得などあります。

⑧譲渡所得は、ゴルフの会員権を売った場合は総合課税で、土地・建物は分離課税になります。分離課税は所有期間が5年以下と5年超では計算の仕方は一緒ですが、税率が全然違います。5年以下の場合、利潤追求の為に買ってすぐ売ると捉えられて分けられています。

⑨一時所得は生命保険が満期になってもらえる所得で、総収入金額から掛け金を引いて、特別控除額が50万円の限度で引かれ、最期に二分の一になります。

このように所得については個人の場合は、法人と違って生身の人間を相手にしているので、所得の種類によって分けられます。

事業所得は所得が少ない人は5%の税率、多い人は45%の税率となり、推測的公平という事で合わせています。4千万円超えると税率が45%になります。消費税が導入される前までは最高税率が75%でした。消費税を導入してからは減額されています。野球選手などの契約金については税率が安くなるようになっています。例えば5千万円の契約金の場合、累進課税で2250万円の税金がかかります。所得税法はそのような人のために五分五乗方式という累進課税を緩和する処置がとられます。5千万円÷5=1千万円になり、1千万円の税率は33%で、330万円×5=1650万円で600万円ほど安くなります。農業はありませんが、漁業関係も変動が大きく、山林所得も同じく五分五乗方式が使われます。

ロータリークラブの会費について、所得税と法人税では違います。法人で入って見える方は法人の経費ですが、個人で事業をして会費を払うと必要経費になりません。これは以前に弁護士の先生が会費を経費として申告しましたが、否認され決定されました。それに不満を申し立てて最高裁まで行きましたが、結果的に敗訴されました。あくまでも個人は生身の人間なので、法人は法人として入って交際費の中の範疇ですが、個人はあくまでも商売として入ったつもりでも不随であるので経費に入りません。最初に個人の場合は収入金額から必要経費かどうかと裁判も判断しているという事で差があります。ただ時代の流れによって変わってきます。

家事関連費というのがあります。法人はありませんが、個人は何故あるかという、個人はあくまでも生身の人間であります。同じ経費が商売上の経費と、生身の人間としての経費が一緒に出ていく場合があります。例えば1階に店舗、2階に住居の場合、同じ建物の償却や固定資産税や火災保険など、固定資産税を払っても家事部分は入らないとなっています。

推計課税は、所得税法しかない税法です。法人の場合は、事務会計に基づいて申告を出す事が大前提ですが、個人の場合はそこまで要求はしていません。ただ青色申告や消費税の関係で帳面をつけるようおま

すが、帳面なくても個人の場合は端数なしで出しても通ります。

反税団体の場合、調査に行くと資料は一切出さないため、商品の仕入れ先から全部調べて、申告している同じ業者と比べて推計課税を出します。

親族が事業から受ける対価は、法人ではありません。個人で酒屋をしている、法人で酒屋をしている、法人でしている時は奥さんに給料を払うのは当然です。個人の場合、奥さんに給料を支払う時は事前に届けて専従者給料という方法しか給料がとれないです。ですから親族から給料を払っても、もらった人は収入にならないし、払った方は経費にならないです。例えば奥さんが相続でもらった空き地があり、個人の場合はその土地を借りても親族からもらったものは経費にならないです。奥さんは申告する必要はありません。お小遣いをもらったという考えです。ただ不動産の固定資産税は経費に入られます。そのような特色があります。以上で税金の話を終わらせていただきます。ありがとうございました。

ニコBOX

ニコBOX委員会 畑中知昭君

小島正則君 今日は春らしい暖かい日でしたが、花粉の心配な季節となりますね。鷺見さん、卓話よろしくをお願いします。2月24日の同好会コンペが4組16名の参加となりました。ありがたいです。

松森正和君 今日は空気が澄んで山が良く見えました。山登りを始めると、とにかく気になります。

寺田澄男君 娘や孫たちがスキーにくると言ってきました。一変に賑やかになり楽しみです。

和田良一君 昨日、右目を白内障の手術をしました。来週左目です。これでゴルフボールがどこへ行ったかよく見えるようになるでしょう？

羽土洋司君 すみません、早退させていただきます。

寺田正実君 日一日と春らしくなりました。前へ前と進む日々ですね。

美谷添里恵子君 2月も残り少なくなりました。まだまだ寒い日が続いています。早く桜が見たいです。

島崎秀樹君 雪もかなり溶け、もうノーマルタイヤに換えたくりましたが、3月半ばまでは換えずに行こうと思います。

佐藤備子君 水曜日は例会後、白鳥踊りおはやし講座に参加します。なんとか音は出るので楽しみたいと思います。

表島洋介君 大好きだった祖父の葬儀の際、心温まるご厚情賜り、感謝いたしております。生前は皆様にかわいがっていただき、ありがとうございました。

藤代昇君 鷺見君、卓話ご苦労様です。楽しみに聞かせてもらいます。

同文 山下誠君、原義明君、畑中知昭君

山口里美君 早く梅の花が見たいものです。

同文 鷺見啓兒君

次回行事予定

3月 6日 第3回会長幹事会（美濃市）

3月15日 会員卓話（国際奉仕委員会）

3月 8日 外来卓話（地区職業奉仕委員長 原尾勝様）

3月26日 PETS（名鉄グランドホテル）

出席報告

出席委員会 山口里美君

	会員数	出席者数	欠席者数	補正者数	出席率	出席免除
第2096回	32名	24名	6名	1名	80.65%	1名
第2097回	32名	17名	11名	3名	64.5%	1名